

1. 評価結果概要表

作成日 平成22年5月14日

【評価実施概要】

事業所番号	0272501511		
法人名	医療法人すみれ会		
事業所名	グループホームすみれ湖		
所在地 (電話番号)	〒039-2404 青森県上北郡東北町上北北1丁目34-390 (電話) 0176-58-1127		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成22年3月17日	評価確定日	平成22年5月14日

【情報提供票より】(平成 21年 12月 25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 17年 12月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 13人, 非常勤 2人, 常勤換算	13.9人

(2) 建物概要

建物構造	木造		
	1階建ての	階 ~	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	23,000 ~ 37,000 円	その他の経費(月額)	5,000 ~ 冬期10,000 円
敷金	有() 円 (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 円 (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 750 円		

(4) 利用者の概要(12月25日現在)

利用者人数	18 名	男性 4 名	女性 14 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名
要介護3	7 名	要介護4	5 名
要介護5	2 名	要支援2	名
年齢 平均	82.1 歳	最低	65 歳
		最高	100 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	すみれ内科クリニック、沼山歯科医院
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所の周囲には民家が点在し、駅や商店街も近くにあり、落ち着いた雰囲気のある場所に位置している。敷地内には同法人が運営するクリニックがあり、往診や看護士のオンコール体制も整っている。2ユニットありユニット間の行き来や外出に制限はなく、事業所は利用者本位を念頭に運営されているため、利用者にとってはとても居心地の良い環境である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善課題については真摯に受け止め、職員全員で取り組み改善されている。利用者へ心からのケアを提供するために必要だと考え、マニュアル等の整備や情報の共有の強化、充実を図っている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員全員で自己評価に取り組んでおり、目的や意義が理解されている。普段から問題意識を持ち、今後活かせるよう積極的に対応している。管理者、職員とも「心からのケア」に向け意欲的である。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1回開催されており、町役場職員、民生委員、介護相談員、商工会女性部、警察などが参加しており、地域との係わりが重要であることを十分に理解している。利用者の家族への出席依頼も積極的に行われており、地域全体で支え合いながら運営されている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)
	利用者の暮らしは運営推進会議や面会時に適宜報告したり、手紙や広報を送付している。家族が意見や要望を表しやすいよう普段から気軽に話せるような雰囲気作りに努めたり、運営推進会議で積極的に家族の意見を取り入れるよう努めている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会へ加入しており、地域の祭りや各行事に積極的に参加するよう努めている。日常的に近隣から農作物等の差し入れがあったり、散歩時には気軽に挨拶を交わしている。イベント時には保育園児や小中学生の訪問を受け入れている。

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念を基に全職員で意見を出し合い独自の理念を作成し、利用者へ心からのケアが提供できるようにしている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	新任職員には採用時のオリエンテーションで説明を行い理解を促している。また、カンファレンスやケアプラン作成時、評価の際には理念に沿ったケアが行われるよう常に全職員で話し合っている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会へ加入しており、地域の祭りや各行事に積極的に参加するよう努めている。日常的に近隣から農作物等の差し入れがあったり、散歩時には気軽に挨拶を交わしている。イベント時には保育園児や小中学生の訪問を受け入れている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>カンファレンス等の場で全職員に目的や意義を伝え、話し合いながら自己評価に取り組んでいる。前回の評価の課題については問題意識を持ち、解決に向けて取り組んでいる。</p>		
5	6	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>2ヶ月に1回運営推進会議を開催している。利用者の家族へも参加を促し毎回10人ほどの参加者があり、会議ではサービス状況や評価への取り組み、活動報告等を行い、参加者から意見を貰いサービスの向上へ繋げている。</p>		
6	7	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>町役場の福祉担当者へ入居状況を定期的に報告したり、地域包括ケア会議に参加している。介護相談員（東北町、七戸町）が月に一度来訪し入居者の話や要望等を聴き職員に伝え、解決や質の向上に取り組んでいる。</p>		
7	8	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	<p>現在、地域福祉権利擁護事業を利用している入居者がおり、権利擁護についての知識を職員全員で学ぶ機会を積極的に設けている。</p>		
8	9	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>虐待防止についての事業所内研修も積極的に行われ、目に見える虐待だけでなく言葉遣いや態度についても職員間で話し合いを行い防止に努めている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>入居時の契約は丁寧に説明を行い、項目ごとに質問がないか確認しながら対応している。契約内容に変更がある場合はその都度説明を行い、同意を得ている。</p>		
10	12	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>運営推進会議や面会時に適宜、利用者の状況を報告したり手紙や広報を送付し利用者の状況や暮らしぶりを伝えている。また、日常的に利用者が電話をかけたり手紙を送れるよう支援している。</p>		
11	13	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>契約時に苦情の取り扱いについて説明している。玄関先に苦情箱を設置しているが利用はあまりないため、普段から気軽に話せるよう雰囲気作りに努めている。また、運営推進会議でも積極的に家族の意見を取り入れるよう対応している。</p>		
12	16	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>異動や離職は利用者へのダメージを考慮し最小限になるよう対応している。離職防止の取り組みとして、利用者から信頼されている職員に対して雇用条件を整えたりしている。新しい職員には認知症研修等を事業所内で行うなどし、利用者への対応に不備がないよう努めている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>管理者や職員に必要と思われる研修や、職員から希望があった研修等について受講できるよう配慮している。研修を受講した職員はケアカンファレンス時に伝達を行っている。</p>		
14	18	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>町の主催する地域包括ケア会議や交流会に参加し、同業者と意見交換を行う機会を設けている。</p>		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>職員が自宅を訪問し面談を行い、また本人や家族には事業所を見学してもらい早く馴染めるように配慮している。家族や親戚、友人等へ多くの面会をしてもらい、利用者の安心感の確保にも努めている。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>日常的に利用者との会話を多く持つよう心掛けている。家事や軽作業(新聞取り、掃除等)を一緒に行う中で喜怒哀楽を共有し、お互いを認めながら支えあう関係を築くよう努めている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p>					
<p>1. 一人ひとりの把握</p>					
17	30	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>日常的に利用者とのコミュニケーションの場を多く設け、本人の意向を把握できるよう努めている。また、自ら訴えることが困難な利用者には、表情やしぐさの観察や家族の協力を得ながら支援を行っている。</p>		
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>					
18	33	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>定期的カンファレンスを行い、アセスメントやケアプラン、評価についての意見や課題を職員間で出し合っている。本人や家族、関係者にも意見を伺い介護計画に反映させている。</p>		
19	34	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>定期的なカンファレンスで計画の見直しや更新を行っている。状態が変化した場合は速やかにアセスメントを行い、本人や家族、関係者と話し合いを行った上で、新たな計画を作成している。</p>		
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>					
20	36	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>通院介助や外出の支援、金銭管理、更新認定手続きの代行など希望があれば柔軟に対応している。福祉事務所や市町村役場、社会福祉協議会等との連絡を密にとり、本人や家族が必要な支援が受けられるよう相談に応じている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同法人のクリニックが協力医療機関となっており、往診を受けたり緊急時は速やかに受診できるよう対応している。入居前からのかかりつけ医や希望する病院への受診については、本人や家族と相談した上で通院支援を行っている。		
22	44	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期の指針が整備されており、入居時に本人や家族等に、重度化した場合について事業所が対応できる最大限のケアについて説明を行っている。家族等が意向を決めかねている場合は、スタッフ、医療関係者と話し合いを行い、その都度対応している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居時に個人情報の取り扱いについて説明を行い、同意を得ている。全職員に対しては、入居時のオリエンテーションで守秘義務、プライバシー保護について説明を行っている。日常では介助時、トイレ誘導時は利用者の近くで声がけを行い、プライバシーに配慮している。		
24	49	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、無理に押し付けることはせず、その日の体調や気分に合わせて支援を行っている。入浴は希望があれば入浴日以外でも対応し、外出支援も本人の希望に添えるよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>職員が献立の作成時に利用者の希望や好みを取り入れている。利用者の状態を把握しながら食事の準備や片づけを一緒に行っている。自宅で使っていた箸や食器を持参してもらい、家庭的な雰囲気の中で楽しく食事ができるように配慮している。</p>		
26	54	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>入浴日は週に4日設けており、本人のタイミングで入浴ができるよう支援している。入浴の時間帯は日中だけでなく、夜間や早朝の入浴も希望があれば対応できる体制になっている。</p>		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>	<p>利用者が好む役割や楽しみ等を入居時や普段の係わり、アンケート調査等で情報収集を行い把握している。無理をしない程度に職員が見守りを行いながら、家事や掃除、畑仕事等を積極的に行っている。</p>		
28	58	<p>日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>	<p>本人の希望に合わせて近所のスーパーへ買い物へ出かけたたり、町内の散歩を支援している。ドライブや外出行事を随時企画し、外出による気分転換が図られるよう配慮している。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員に周知徹底している。管理者、職員ともに身体拘束による弊害を理解し、拘束のないケアを実践している。マニュアル等も整備されている。カンファレンス等で常に話題として上げ、職員全員が正しく理解できるよう取り組んでいる。		
30	63	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関の施錠は行っていない。日光浴など自由に出入りできるようになっている。帰宅願望等があり見守りが必要な利用者へは付き添う等して散歩を行い、気分転換を図ってもらうよう支援している。		
31	68	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練等は消防署の指導のもと年に2回の実施を行っている。月に1回は「消防用設備自主点検表」に沿って、消火器、火災報知器、誘導灯等の確認を行っている。災害時には町内会や警察の協力が得られる体制になっている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	普段から食事量や水分量の把握を行い、摂取量が不足している場合は代替食を提供している。疾病や内服薬による禁忌食となっているものを医師から確認し対応している。		
33	75	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを作成し、全職員に周知している。職員、利用者には手洗い、うがいを励行し、玄関やトイレには手指消毒薬を設置し随時消毒ができるようにしている。職員、利用者だけでなく家族に対しても感染予防に対する協力を依頼している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</p>					
<p>(1) 居心地のよい環境づくり</p>					
34	78	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>2ユニットあるが画一的ではなくそれぞれの利用者に配慮した空間となっている。利用者が思い思いにくつろげるようソファーやテーブル、観葉植物が配置されている。利用者と職員が一緒に作成した装飾品が展示されている。</p>		
35	80	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>本人や家族に馴染みの物の持ち込みを勧め、食器や装飾品、家具などを利用者に持参してもらっている。居室内に写真を飾ったり、職員や家族と掃除を行ったりするなどし、居心地のよい空間作りに努めている。</p>		

 は、重点項目。